

消費生活講演会inくまもと

入場
無料

事前申し込み要

日時

平成29年 **12月5日(火)**!

午後1時30分～午後3時20分

会場

くまもと県民交流館パレア
10階パレアホール

熊本市中央区手取本町8番9号 テトリアくまもとビル

定員 **200名** ※申し込み先着順

定員となり次第、締切とします。受付の連絡は行いません。



講演
1

熊本地震後の地域経済・金融の動向について(仮)

午後1時40分～午後2時30分(50分)

講師

日本銀行 熊本支店長
くらもと かつや

倉本 勝也 氏

講師プロフィール

昭和44年生まれ。熊本県出身。一橋大学法学部卒業後、平成4年4月日本銀行入行。政策委員会企画役(平成17年2月)、システム情報局企画役(平成21年7月)、総務人事局企画役(平成24年7月)、政策委員会室広報課長(平成25年12月)、政策委員会室総務課長(平成27年8月)、政策委員会室参事役 兼 熊本支店次長(平成28年4月)、政策委員会室総務課長(平成28年5月)を歴任された後、平成29年8月より熊本支店長。

講演
2

熊本地震の被災ローン減免制度の現状について
～初適用となった自然災害債務整理ガイドライン～

午後2時40分～午後3時20分(40分)

講師

渡辺綜合法律事務所 弁護士
わたなべ ゆうすけ

渡辺 裕介 氏

講師プロフィール

昭和52年生まれ。福井県出身。東京大学法学部卒業、平成14年10月弁護士登録(第55期)後、森綜合法律事務所(現:森・濱田松本法律事務所)及び石井法律事務所に所属(いずれも東京)。平成23年4月渡辺綜合法律事務所開設。平成27年4月熊本県弁護士会副会長(平成28年3月まで)、平成27年4月九州弁護士会連合会理事(平成28年3月まで)。現熊本県弁護士会自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインPT事務局局長。現全国倒産処理弁護士ネットワーク理事。

主催 熊本県金融広報委員会／熊本県消費者団体連絡協議会／熊本県弁護士会／熊本県

同時開催

くまもと消費者発表大会

午前11時00分～午後0時30分

(熊本県消費者団体連絡協議会／熊本県 主催)

※当日は手話通訳者、要約筆記、車いす席を準備します。

【お申し込み方法】

電話・ファックス・メールで申し込み①氏名、②連絡先(電話番号等)を明記のうえ、件名に「消費生活講演会申込」を入れてお申込みください。(定員になり次第締め切ります)

TEL 096-333-2291／FAX 096-383-0998／E-mail shouhiseikatsu@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県消費生活課(消費生活センター)

公民館・婦人会・老人クラブ・学校の授業・PTA活動等の金銭教育や
消費生活に関する学習会、講演会等に

講師を無料で派遣します!

金融広報アドバイザー(講師)を派遣します!

悪質商法、生活設計、年金など、テーマはいろいろ選べます!!
開催場所、時間を含めてご要望を是非お聞かせください。

小学生

「おこづかい学習ゲーム」
「人生いろいろやりくりゲーム」

中学生

「消費者トラブルに
巻き込まれない心構え」

高校生

「卒業は消費者自立の第一歩」
「契約社会の消費者力」

大学生

「若者の契約トラブル基礎知識」
「多重債務に陥る要因と対応策」

高齢者・一般

「知っ得!最新悪質商法の手口!」
「ラストステージを豊かに」
「遺産相続と財産管理」
「夢を叶えるライフプランの作り方」

- 営利目的のセミナーや参加費有料の講座等への派遣はお断りします。
- 資産運用、年金、保険等の個別のご相談には対応しておりません。



金融広報アドバイザー(講師)派遣の申し込み方法

①学習会、講演会等の内容や会場、日時、参加数などの案をご決定ください。

②講師派遣依頼書に必要事項をご記入のうえ、当委員会にFAXまたは郵送でお申し込みください。

③内容や会場、日時、参加数などについての打ち合わせをします。

④学習会、講演会等に金融広報アドバイザー(講師)を派遣します。

※金融広報アドバイザー(講師)への謝礼、交通費は無料。熊本県金融広報委員会が負担いたします。

知るぽると 熊本県金融広報委員会 どんな団体?

熊本県(消費生活課)、日本銀行熊本支店、九州財務局が事務局となり、県内の金融機関等を構成メンバーとして、金融に関する知識の普及や金融教育、広報啓発活動を行っている団体です。

〈お問合せ先〉

熊本県金融広報委員会 事務局

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
(熊本県環境生活部 消費生活課内)

TEL 096-383-2323
FAX 096-383-0998